

金融資本市場及び金融産業の活性化等のためのアクションプラン

～新成長戦略の実現に向けて～

金融の役割

- **実体経済を支えること**
 - ・ 適切な投資機会・多様な資金調達手段の提供
- **金融自身が成長産業として経済をリードすること**
 - ・ 1,400兆円を超える家計部門の金融資産や、成長著しいアジア経済圏への隣接等の好条件の活用

アクションプランの3本柱

- I. 企業等の規模・成長段階に応じた適切な資金供給
- II. アジアと日本とをつなぐ金融
 - ・ アジアの主たる市場(メイン・マーケット)たる日本市場の実現
 - ・ 我が国金融機関のアジア域内での活動拡大の支援
- III. 国民が資産を安心して有効に活用できる環境整備

⇒平成25年度までに実施する方策を取りまとめ(極力前倒しで実施)

アクションプランの主な施策

I. 企業等の規模・成長段階に応じた適切な資金供給

(1) 中小企業等に対するきめ細かで円滑な資金供給

- ≫ 地域密着型金融の促進
- ≫ 中堅・中小企業の実態に応じた会計基準・内部統制報告制度等の見直し
- ≫ コミットメントライン法の適用対象の拡大
- ≫ ファイナンス・リースの活用(銀行・保険会社等本体への解禁)
- ≫ 経営者以外の第三者による個人連帯保証等の慣行の見直し

(2) 新興企業等に対する適切な成長資金の供給

- ≫ 新興市場等の信頼性回復・活性化
- ≫ ベンチャー企業等への劣後ローン等の供給
(銀行・保険会社の投資専門子会社への解禁)
- ≫ 将来の成長可能性を重視した金融機関の取組の促進
- ≫ 成長基盤強化を支援するための資金供給(日銀)の積極的利用の懲憑
- ≫ 民法上の任意組合に関する金商法の適用関係の明確化

(3) 機動的な資金供給等

- ≫ プロ向け社債発行・流通市場の整備
- ≫ 開示制度・運用の見直し
- ≫ 取引所における業績予想開示の在り方の検討・取組の懲憑
- ≫ 四半期報告の大幅簡素化
- ≫ ライツ・オファリングが円滑に行われるための開示制度等の整備
- ≫ 社債市場の活性化
- ≫ 保険グループ内での業務の代理・事務の代行の届出制への移行

II. アジアと日本とをつなぐ金融

(1) アジアの主たる市場(メイン・マーケット)たる日本市場の実現

- ≫ 総合的な取引所(証券・金融・商品)創設を促す制度・施策
- ≫ 外国企業等による英文開示の範囲拡大等の制度整備
- ≫ 企業における会計実務充実のための会計専門家の活用等の促進
- ≫ 株式等のブロックトレードの円滑化
- ≫ 公募増資に関連した不公正な取引への対応
- ≫ クロスボーダー取引に係る税制の見直し等
- ≫ 会計基準の国際的な収れん(コンバージェンス)への対応等
- ≫ 国際的な金融規制改革への積極的な対応
- ≫ クロスボーダー取引に対する監視の強化

(2) 我が国金融機関のアジア域内での活動拡大

- ≫ アジア諸国の金融・資本市場に関する政策協調の推進
- ≫ 金融機関による中堅・中小企業のアジア地域等への進出支援体制の整備・強化
- ≫ 保険会社による海外進出の障壁となる規制の見直し

III. 国民が資産を安心して有効に活用できる環境整備

- ≫ 資産流動化スキームに係る規制の弾力化
- ≫ 投資信託・投資法人法制の課題の把握・見直しの検討
- ≫ プロ等に限定した投資運用業の規制緩和
- ≫ 保険会社における資産運用比率規制の撤廃
- ≫ 証券の軽減税率の2年延長等
- ≫ 金融ADR(裁判外紛争解決)制度の着実な実施